

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (糶屋集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は比較的平坦で日当たりも良く、ほ場整備された農地が多いが、山を挟んだ南西部の一団は獣害被害もある。地域の特産は酒造好適米(山田錦)と黒大豆が中心で、農地の約8割で水稻作付(一部環境保全型農業の取り組みあり)、1割で黒大豆、残り1割が自家野菜となっており、集落内の農業者のほか、近隣集落の認定農業者も耕作し管理されているため自己保全農地は少ない。農業者の多くは60代以上が中心で高齢化が進んでいるが、集落内の認定農業者をはじめ若手農業者の育成も行っている。今後は離農が増えるため、担い手への集積・集約について検討する必要がある。

【基礎データ】

- ・農家軒数 30軒(うち認定農業者1名)
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、米粉用米、飼料用米、黒大豆、一般作物

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き特産である酒造好適米や黒大豆を作付し農家所得の安定を図り、需要に応じて飼料用米や米粉用米の作付けも継続していく。また収穫量や品質向上のため栽培方法の確立に努め、栽培コスト削減のため効率化・省力化に向けスマート農業機械の積極的な導入など営農方法の検討を続ける。あわせて地域の農地は地域で守るという観点から、耕作放棄地が発生しないよう担い手を中心に農地を守っていき、さらに担い手同士で調整し農地の集約化を進め、農作業の効率化をすすめる。

後継者育成については関係機関とも連携しながら、新たな担い手となれるように地域が協力して若手就農者を支援する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・個人での営農が困難になればいずれ担い手に集積・集約化していく見込みである。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金を活用して農業用施設の維持管理、修繕を計画的に実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・関係機関と連携しながら、後継者については新たな担い手となれるよう地域が協力して若手就農者を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①交付金を活用して獣害防止柵の点検・修理を計画的に実施する。
- ②環境に配慮した環境保全型農業の実施。
- ③省力化のためのスマート農業機械の活用。
- ⑦交付金を活用して農業用施設の維持管理を継続する。